

競 技 要 領

1 服装及び準備物

- (1) 服装は活動しやすい服装・運動靴とし、競技中はヘルメット・手袋・ゼッケン（事業所名を記入）を着用する。（すべて事業所で準備）
- (2) 競技者は事前の準備体操、服装等の確認をし、事故防止に努める。

2 出場順

消防局で決めた出場事業所名簿に応じた集合時間に集合し、大会当日の受付が完了したチームから順次競技を実施する。

3 消火器事業所の部実施要領

- (1) チーム編成及び準備物
1 チーム女性 2 人で編成する。
粉末消火器 10 型 1 本を各事業所で準備する。
（競技開始前、消火器を設置台に置く。）
- (2) 競技開始
審査長の指示に従って、発進位置に集合する。（できるだけ離れた位置とする。）
審査長の合図（笛及び旗）により発進する。（2 声は中止）
- (3) 操作要領
ア 1 番員（重要書類搬送、バケツ注水操作）
注水線付近の重要書類を所定の場所へ搬送し、次に水バケツ 2 個を搬送して所定の位置に置き、水バケツ 1 個で標的に注水し、標的を倒した後所定の位置に置く。（競技終了）
上記操作で標的が倒れない場合は、先の 1 個目のバケツを所定の位置に置き、2 個目の水バケツで標的に注水し、標的を倒した後所定の位置に置く。（競技終了）
イ 2 番員（通報、消火操作）
すばやく電話機に向かい 119 番通報し、受信者が「はい、119 番消防です。」と答えた後「〇〇町の「〇〇（事業所名）」が火事です。」と的確に通報し、受信者の「了解」の合図により前方の消火器で消火し、使用済の消火器を箱に入れた後、LPG ボンベの元栓を締める。
（元栓を締めると、ブザー鳴動 競技終了）
- (4) 退 場
競技終了後はかけ足で発進線まで帰り、審査長の指示で消火器を持って退場する。

4 消火器事業所の部審査基準

- (1) 持ち点合計 300 点
ア 操作持ち点 100 点（1 番員、2 番員の合計）
イ タイム持ち点 200 点（1 番員 100 点、2 番員 100 点）
- (2) 操作減点項目（1 番員）

ア 重要書類、バケツを所定の位置に置かなかった。【別図 1 参照】	減点	各 5 点
イ バケツ 2 個を搬送しなかった。	減点	5 点
ウ バケツ又は重要書類が枠から外に出た。【別図 2 参照】	減点	各 5 点
エ バケツが倒れた。	減点	5 点
オ 注水線からつま先が出た。	減点	5 点
カ 標的が倒れなかった。	減点	20 点
キ 操作の順序を間違えた。	減点	各 10 点

*上記ア、ウ、エについては、次の操作にかかる前にやり直した場合は、減点しない。（上記ア、ウ、エがタイム測定をする最後の操作に当たる場合を除く。）
- (3) 操作減点項目（2 番員）

ア 迅速的確な通報を行わなかった。	減点	5 点
イ 「了解」の前に、受話器から耳が離れた。	減点	10 点
ウ 消火危険区域内（線上は可）に入って消火した。	減点	5 点
エ 消火器で消火できなかった。	減点	30 点
オ 使用済消火器入れの箱の蓋が完全に閉じなかった。	減点	5 点
カ ボンベの元栓を締めなかった。	減点	5 点

キ 操作の順序を間違えた。 減点 各10点

*上記オについては、次の操作にかかる前にやり直した場合は、減点しない。

- (4) タイム点 [1秒1点とし、0.01秒まで測定する。]
- ア 1番員 審査長の合図から標的を倒し、バケツを所定の位置に置くまで測定
(バケツ2個を使用した場合は、2個目を所定の位置に置いた時点まで測定)
- イ 2番員 受信者の「了解」の「い」から、LPGボンベの閉鎖ブザー鳴動まで測定
- (5) 順位 [操作持ち点から操作減点を、タイム持ち点からタイム点をそれぞれ差し引いたものの合計を得点とし、その高いものを上位とする。]
- ア 同点の場合は、タイム得点の高いものを上位とする。
- イ 更に同点の場合は、2番員のタイム得点の高いものを上位とする。

5 審査基準詳細

- (1) 通報は、すばやく的確に行うこと。(発進位置から電話機に至るまでの間を歩いた場合及び通報内容を故意に不明瞭にし、通報時間を長引かせた場合は、「迅速的確な通報を行わなかった」で減点対象とする。)
- (2) 「119」番通報する場合、所在地は町名までを呼称することで構わない。なお、事業所等で名称の長いものは、略して言っても構わない。
- (3) 電話機をプッシュせず通報した場合、又はプッシュを間違えた場合、119番通報受信者は誤りを指摘し、受話器を取らない。
- (4) 通報後、受信者の「了解」を聞いた後に受話器から耳を離す。
- (5) 通報後、受話器が外れた状態で次の動作を行った場合は、「迅速的確な通報を行わなかった」で減点する。
- (6) 消火の際、「消火危険区域内(線線上は可)に入って消火した。」とは、境界線を踏み越えてつま先が消火危険区域内に接した時をいい、その行為が発生した都度減点する。
- (7) 使用済消火器を箱に入れたとき、消火器が転倒することは構わない。
- (8) 消火器の不具合等で消火できなかった場合は、再度競技できるものとする。
- (9) 「注水線からつま先が出た」とは、注水線の枕木を踏み越えてつま先が地面に接した時をいい、その行為が発生した都度減点する。
- (10) 注水と同時に身体が飛び出した場合は、「つま先が出た」で減点する。
- (11) 注水の際、バケツが標的に当たり倒れた場合は、そのバケツを所定の位置に置き(この場合、身体が注水線から出るが減点としない。)残りのバケツで注水する。[会場係員は標的を直ちに起こす。]
- (12) 2回ともバケツが飛んだ場合は、「標的が倒れなかった」で減点する。なお、この場合も2回目のバケツを取りに行き所定の位置に置くが、「注水線からつま先が出た」で減点としない。
- (13) 使用済消火器を箱に入れた後、LPGボンベの閉止操作開始までに、再燃していることに気づいた場合、その消火器で再度消火するのは構わない。
- (14) LPGボンベ閉止後、再燃した場合は、「消火器で消火できなかった」で減点する。
- (15) 1番員のタイム計測は標的を倒しバケツを所定の位置に置いた時点とし、置いたバケツが枠から外に出ている場合は「バケツ又は重要書類が枠から外に出た。」で減点し、バケツを置いた後、バケツが倒れた場合は「バケツが倒れた」で減点する。※後から枠内に置きなおしたり、倒れているバケツを起こした場合も減点する。
なお、「バケツを所定の位置に置く」にバケツを投げ置く行為は含まれない。

別図1 重要書類、バケツを所定の位置に置かなかった。



別図2 バケツ又は重要書類が枠から外に出た。

